

100万人^超市街地の演習場問題

100万人を超える人口密集地域の真ん中で、落下傘の降下訓練や実弾射撃訓練などを実施している陸上自衛隊習志野演習場は、**訓練の騒音、場外降着事故**などを繰り返し、地域の生活と安全を脅かしています。

みんなで考えよう 演習場が抱える **3つの問題**



- 1 日本一狭いのに訓練が増加
- 2 演習場周辺が規制される
- 3 さらに危険な訓練に!?

1 日本一狭いのに訓練が増加

陸上自衛隊習志野演習場は、国内の落下傘降下訓練を行っている演習場の中でもっとも小さく、**面積は、わずか2km²です。**

日本一狭い演習場の周りは、私たちが暮らす100万人の市街地です。一步間違えれば悲惨な事故に繋がりがねないのです。

演習場名	面積
矢臼別演習場	約168Km ²
上富良野演習場	約42Km ²
北海道大演習場	約96Km ²
岩手山演習場	約23Km ²
王城寺原演習場	約47Km ²
北富士演習場	約47Km ²
東富士演習場	約88Km ²
関山演習場	約19Km ²
習志野演習場	約2Km ²
あいば野演習場	約25Km ²
日出生台演習場	約50Km ²
大矢野原演習場	約16Km ²

2015年、防衛省からのデータをもとに作成

降下訓練が倍増!

年度	降下数(名)
2010年度	3,579
2011年度	4,132
2012年度	4,770
2013年度	4,077
2014年度	7,411
2015年度	8,239
2016年度	7,089
2017年度	7,703
2018年度	6,534
2019年度	6,198

2020年、防衛省からのデータをもとに作成

左表のとおり、習志野演習場で実施される降下訓練の実施数は、この10年間で倍増しています。

米軍との合同訓練も実施

習志野演習場では、米軍機を使用した降下訓練や米軍の降下訓練も実施されています。

日本は過去の戦争の反省と経験から、憲法9条で「戦争放棄」、「戦力不保持」、「交戦権の否認」をうたっています。

つまり、日本は憲法をとおして世界中に平和を訴えています。

しかし、戦争をしない自衛隊が、戦争をする米軍と訓練を行うことは、76年以上も平和を保ってきた平和憲法の意味に反するものです。

平和のために憲法9条を守ろう!

さらなる問題点は、裏面へ

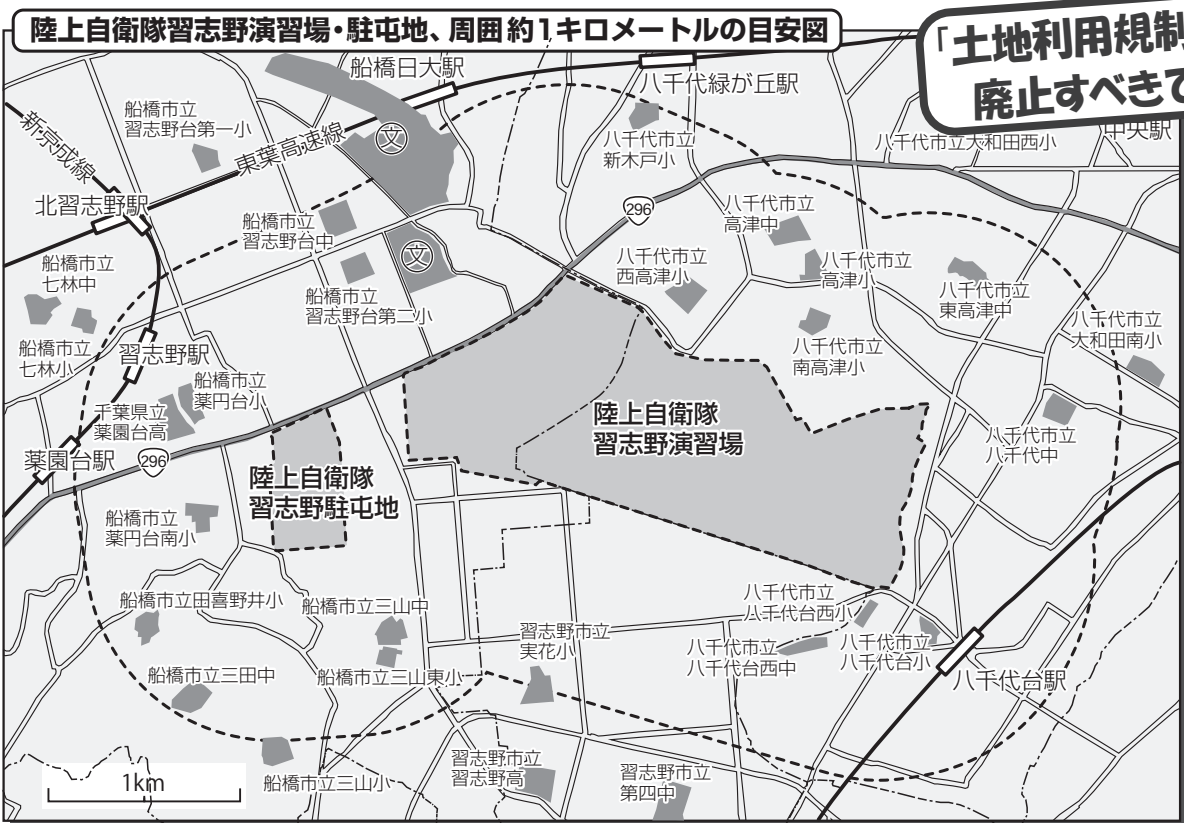
100万人^超市街地の演習場問題

2 演習場周辺が規制される

「土地利用規制法」で、自衛隊施設の周囲1kmは調査・規制の対象に、そして懲罰や罰金も！

2021年6月に強行採決された「土地利用規制法」では、自衛隊の施設など「重要施設」の周囲1kmが「注視区域」に指定されます。

「注視区域」では、土地の利用状況を調査し、施設の「機能を阻害する行為」が判明すると、中止勧告や命令などの規制を行い、従わない場合には懲役2年以下か罰金200万円以下を科されることとなります。まさに戦前戦中の要塞地帯法や軍機保護法のようになりかねない事態になっています。



3 さらに危険な訓練に!?

**墜落を繰り返している危険な軍用機
オスプレイの訓練で、さらに危険に！**

開発段階から事故を繰り返しているオスプレイは、木更津基地に暫定配備され、訓練の回数を徐々に増やしつつあります。安全性以外にも騒音の問題や災害時の運用にも向かないと言われています。

そして、危険なオスプレイが、
習志野演習場の訓練に使用される可能性があるのです。



**オスプレイは配備
撤回、訓練中止を!**

**日本共産党は、市民の暮らしと安全、
そして平和を守るために訴え続けます!**